

秋田県青少年健全育成審議会 平成29年度第3回環境浄化部会 議事概要

日時 平成30年3月6日(火) 午前10時30分～午前11時55分

場所 秋田県議会棟2階 特別会議室

1 出席者

- 秋田県青少年健全育成審議会委員(敬称略、五十音順) 7名
 - 石川 信 秋田県書店商業組合 監査役
 - 伊藤 一 秋田市立日新小学校 校長
 - 鈴木 朋子 元秋田県高等学校PTA連合会 副会長
 - 関谷 益実 秋田少年鑑別所 所長
 - 高橋 秀晴 秋田県立大学 教授
 - 野崎 一 秋田県PTA連合会 顧問
 - 三浦 基 青少年育成秋田県民会議 会長

○ 事務局

次世代・女性活躍支援課

主幹 大島 ヒロ子

2 議事(審議)

- 優良図書1冊、有害図書5冊を諮問。

【優良図書】

- 優良図書については、「ハグくまさん」です。

今回はこの場でご審議をお願いします。

→(集計担当委員)

優良図書は全ての方が優良可とされております。

補足意見として

- ・ 物事を解決するのは対立ではなく、愛である
- ・ 争うことなく愛情と歩み寄ることで解決していく、考える力と優しい心を育てる本

とありました。

大人も考えさせられる本であり、読み聞かせしやすい本でもあります。

それでは、「ハグくまさん」を優良図書して推奨することとし、知事に答申したいと思います。

皆さん、他に御意見等ございますか。

→(全委員) 異議なし

【有害図書】

- 次は、有害図書ですが、今回は5冊です。

～有害図書審査～

- 有害図書の審査が終わったようですので集計結果をお願いします。

→ (集計担当委員)

1番、4番、5番は全員一致で有害指定対象でした。

2番と3番は4名の方が指定対象、1名の方が指定対象外でした。

指定対象外とされた意見としては、2番は「全体的に占める指定対象と思われる部分の割合が少ない」、3番は「2番と4番の中間程度で迷うところだが、この程度を指定対象にしてしまうと、本来、指定対象とすべき本との区別がつかず、意義が薄れていってしまうのではないか」とありました。

→ (委員)

2番、3番が指定となれば、他の類似した図書はどうかということにもなるので難しいところだなと思いました。

- 事務局としての考えをお願いします。

→ (事務局)

2番、3番は、区分陳列している販売店と一般雑誌と陳列している販売店がありました。同じ本でも、販売店によって、判断が異なっているということから、ご審議頂きました。

また、コンビニを中心に、青少年が利用する販売店は、有害性の高い図書の扱いが少なくなっている傾向にあります。

最近では、有害性の高い図書を扱っていないことから、成人コーナーをもうけていない販売店もあります。

→ (委員)

他の図書と内容を比較するのではなく、この本が子ども達に読ませたくない、見せたくない本であることに違いありません。

まして、子ども達が日常的に出入りするコンビニで販売しているのであれば、やはり指定をして区分陳列し、出来るだけ子ども達の目に触れない環境をつくって欲しいと考えます。

- この本自体が、青少年に有害かどうかで判断すべきです。

それでは、ただいまの審議を経て、結論ですが、諮問された5冊について、いずれも有害指定として必要ありと結論を出して、知事に答申することとします。

→ (全委員) 異議なし